

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年10月26日
【中間会計期間】	第48期中（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社可児ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KANI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 広康
【本店の所在の場所】	岐阜県可児市久々利向平221番地の2
【電話番号】	（0574）64-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 後藤 貴紀
【最寄りの連絡場所】	岐阜県可児市久々利向平221番地の2
【電話番号】	（0574）64-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 後藤 貴紀
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間	自2018年 2月1日 至2018年 7月31日	自2019年 2月1日 至2019年 7月31日	自2020年 2月1日 至2020年 7月31日	自2018年 2月1日 至2019年 1月31日	自2019年 2月1日 至2020年 1月31日
売上高 (千円)	998,595	1,002,176	781,591	2,017,579	2,033,748
経常利益又は経常損失 () (千円)	46,444	51,729	130,851	103,375	134,583
中間(当期)純利益又は 中間純損失 () (千円)	24,383	39,777	220,261	116,377	96,628
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	16,540	16,540	16,540	16,540	16,540
純資産額 (千円)	13,253,891	13,381,037	13,162,566	13,331,133	13,447,533
総資産額 (千円)	13,755,025	13,912,943	13,617,918	13,725,376	13,895,108
1株当たり純資産額 (円)	1,375,864.12	1,389,062.88	1,366,383.81	1,383,882.41	1,395,965.79
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失 () (円)	2,531.25	4,129.20	22,864.98	12,080.90	10,030.81
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.3	96.1	96.6	97.1	96.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	183,812	185,397	78,619	269,806	318,645
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	99,213	74,096	153,226	269,127	257,306
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	3,311	1,792	311	6,622	3,558
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	685,099	707,377	727,485	597,868	655,476
従業員数 (人)	122	127	118	118	120
[外、平均臨時雇用者数]	[110]	[102]	[104]	[107]	[104]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社は岐阜県可児市においてゴルフ練習場「土田ゴルフ」の営業を開始しました。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数（人）	118（104）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

ゴルフ場は会員様（株主）の財産であるとの意識を高く持ち、そのハード・ソフト両面の品質の維持、向上を目指します。

お客様本位に徹し安全で快適なプレー環境を提供することでその満足度の向上を図り、末永くご利用いただけるゴルフ場を目指します。

収益性・財務内容を強化し、急激な社会情勢の変化にも耐えうる強靱な企業を目指します。

従業員の豊かで幸せな暮らしを実現するため適正な賃金及び快適な職場環境の整備に努めます。

地域貢献に努め地域社会から信頼される企業を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社が目標とする主な経営指標は以下のとおりです。

年間来場者数 200,000人

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当中間会計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本経済ならびに社会生活の混乱が長期化しており収束の見通しもたたない状況にあります。

当社においても入場者及び売上高の減少、金融資産の棄損等により営業成績に影響が出ており今後の影響額を予測することが困難な状況にあります。

このような状況の中で、当社としてはお客様と従業員の健康と安全を確保するためできうる限りの対策を行い営業を継続しております。また売上高の減少に対応するためコストを抑えた運営体制の構築に努めて参ります。

また、2023年、当クラブにおいて開催予定であった第91回日本プロゴルフ選手権が2024年に延期となりましたが開催準備期間が1年延びたと捉え、舞台となる志野コースの完成度を高めて国内で最も歴史のあるメジャートーナメントを成功させクラブの評価をさらに高めるため、役職員一丸となって邁進してまいります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により社会・経済活動が急速に停滞し、極めて厳しい状況となりました。経済活動は徐々に再開されており、今後緩やかに回復に向かうと考えられるものの、同感染症の第2波到来等、収束時期は長期化し当事業年度を通して影響が続く可能性が大きく、国内外ともに経済の下振れリスクを内包した状況で推移しました。

ゴルフ場業界においては、団塊の世代のゴルフ離れによるゴルファー人口の減少に伴うプレー料金下落傾向が続く状況に加え、梅雨明けの遅れや豪雨、夏季の猛暑などの影響だけでなく、新型コロナウイルスの国内感染拡大に伴い、入場者数に著しい影響が出ており、より一層厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社は過度な価格競争に参入することなく適正料金を維持しながら収益性の向上を図るため、高いコースコンディションの維持に努めるとともに、営業面では、人気の企画コンペや様々なイベントを実施するなど、営業部を中心に積極的な集客活動を推進してまいりました。

施設面では、可児ゴルフ場女子トイレ内洗面所の増設や新型コロナウイルスの感染防止のため館内の衛生対策を行うことで、より安心して快適にお楽しみいただけるプレー環境づくりに取り組んでまいりました。

また、当期3月からはゴルフ練習場の「土田ゴルフ」の事業を譲り受け、当社の新たな収益事業として、地域のゴルファー人口の維持と新規顧客の開拓に努めてまいります。

これらの結果、当中間会計期間末の財政状態は、前事業年度末と比較して資産の部合計が277,189千円（2.0%）減少して13,617,918千円、負債の部合計は7,777千円（1.7%）増加して455,352千円となりました。また、当中間会計期間の経営成績は、入場者数79,764人（前年同期比18.8%減）、売上高781,591千円（前年同期比22.0%減）、経常損失130,851千円（前年同期は経常利益51,729千円）、中間純損失220,261千円（前年同期は中間純利益39,777千円）となりました。

セグメントの経営成績については、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期と比べ20,108千円増加し、727,485千円（前年同期比2.8%増）となっております。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は78,619千円（前年同期は獲得185,397千円）となりました。これは主に、税引前中間純損失208,214千円に対して、投資有価証券評価損82,190千円、減価償却費76,211千円による資金の内部留保によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は153,226千円（前年同期は使用74,096千円）となりました。これは主に、投資有価証券の償還240,434千円の収入であったのに対して、有形固定資産の取得74,913千円の支出であったことによるものであります。

なお、設備投資は、すべて自己資金をもって充当しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は311千円（前年同期比82.6%減）となりました。

これは、リース債務311千円の返済によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、以下の記載についてはゴルフ場別に記載しております。

a．商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績（プロショップ仕入）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	当中間会計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場 (千円)	7,455	74.0
美濃ゴルフ場 (千円)	1,499	43.0
土田ゴルフ (千円)	50	-
計 (千円)	9,004	66.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．原材料仕入実績

当中間会計期間の原材料仕入実績（レストラン食材等）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	当中間会計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場 (千円)	35,060	69.2
美濃ゴルフ場 (千円)	17,903	70.1
計 (千円)	52,964	69.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c．販売実績

当中間会計期間の販売実績をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別		当中間会計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場	プレー収入 (千円)	354,420	79.1
	レストラン収入 (千円)	93,948	67.9
	商品売上収入 (千円)	8,826	72.4
	その他の収入 (千円)	215	119.4
	小計 (千円)	457,410	76.4
美濃ゴルフ場	プレー収入 (千円)	148,649	72.2
	レストラン収入 (千円)	46,199	67.4
	商品売上収入 (千円)	2,154	45.1
	小計 (千円)	197,002	70.6
土田ゴルフ	練習場収入 (千円)	15,842	-
	商品売上収入 (千円)	40	-
	小計 (千円)	15,883	-
登録料収入 (千円)		32,710	70.6
年会費収入 (千円)		78,585	100.1
合計 (千円)		781,591	77.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この中間財務諸表の作成にあたっては、中間会計期間末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して277,189千円(2.0%)減少し、13,617,918千円となりました。

流動資産は同169,288千円(12.4%)減少し、1,186,499千円となりました。この主な要因は、有価証券274,842千円減少したことによるものであります。

固定資産は同107,901千円(0.8%)減少し、12,431,419千円となりました。この主な要因は、投資有価証券103,648千円及び繰延税金資産9,822千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して7,777千円(1.7%)増加し、455,352千円となりました。

流動負債は同3,858千円(1.3%)増加し、289,899千円となりました。この主な要因は、年会費の前受金等によるその他32,496千円増加に対して、未払法人税等27,915千円減少したことによるものであります。

固定負債は同3,919千円(2.4%)増加し、165,452千円となりました。この主な要因は、引当金4,230千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産の部合計は、前事業年度末と比較して284,967千円(2.1%)減少し、13,162,566千円となりました。これは、中間純損失計上による繰越利益剰余金220,261千円、及びその他有価証券差額金64,705千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況と分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況と分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
劣後株式	10,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,430	9,430	非上場	(注)1、2、 3、4、5、6
劣後株式	7,110	7,110	非上場	(注)1、3、 4、5、6
計	16,540	16,540	-	-

(注)1. 発行済株式は、すべて議決権を有しております。

- 発行済株式のうち、クラブ規約に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する株式は普通株式6,740株であります。
- 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。
- 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を要します。
- 当社は単元株制度は採用しておりません。
- 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年2月1日～ 2020年7月31日	-	16,540	-	100,000	-	7,799,180

(5) 【大株主の状況】

2020年 7 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	2,700	16.32
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	2,690	16.26
株式会社明智ゴルフ倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	2,490	15.05
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	1,930	11.66
北斗株式会社	愛知県小牧市郷西町155番地	17	0.10
白金鍍金工業株式会社	愛知県名古屋市守山区花咲台2丁目1001番地	14	0.08
株式会社鈴木プラスチック	愛知県名古屋市昭和区御器所3丁目16-8	12	0.07
株式会社 L O K	愛知県名古屋市中川区好本町1-11	11	0.06
有限会社ミカミコーポレーション	愛知県春日井市如意申町4丁目20番地3	11	0.06
北斗総業株式会社	愛知県犬山市丸山天白町157-1	10	0.06
株式会社ドリーム・メディカル	愛知県大府市長草町山口58番地4	10	0.06
計	-	9,895	59.82

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,430	9,430	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	劣後株式 7,110	7,110	同上(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,540	-	-
総株主の議決権	-	16,540	-

(注) 剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等となる株式。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 1 月31日)	当中間会計期間 (2020年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	775,476	847,485
売掛金	49,990	66,442
有価証券	472,664	197,821
たな卸資産	45,696	45,723
その他	14,530	30,393
貸倒引当金	2,570	1,366
流動資産合計	1,355,787	1,186,499
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	509,491	506,956
構築物（純額）	396,060	409,896
コース勘定	4,109,842	4,112,334
土地	5,776,706	5,788,882
その他（純額）	264,255	241,814
有形固定資産合計	11,056,355	11,059,885
無形固定資産	11,362	8,142
投資その他の資産		
投資有価証券	1,278,312	1,174,664
繰延税金資産	89,783	79,961
その他	114,812	121,728
貸倒引当金	11,306	12,962
投資その他の資産合計	1,471,602	1,363,391
固定資産合計	12,539,320	12,431,419
資産合計	13,895,108	13,617,918

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 1 月31日)	当中間会計期間 (2020年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,538	14,555
未払法人税等	29,855	1,940
引当金	11,980	11,240
リース債務	622	622
その他	229,045	261,542
流動負債合計	286,041	289,899
固定負債		
引当金	149,065	153,296
入会預り保証金	12,000	12,000
リース債務	466	155
固定負債合計	161,532	165,452
負債合計	447,574	455,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	7,799,180	7,799,180
その他資本剰余金	3,511,558	3,511,558
資本剰余金合計	11,310,738	11,310,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,069,324	1,849,063
利益剰余金合計	2,069,324	1,849,063
株主資本合計	13,480,063	13,259,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,529	97,235
評価・換算差額等合計	32,529	97,235
純資産合計	13,447,533	13,162,566
負債純資産合計	13,895,108	13,617,918

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 2 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
売上高	1,002,176	781,591
売上原価	874,548	842,796
売上総利益又は売上総損失 ()	127,628	61,204
販売費及び一般管理費	103,750	97,588
営業利益又は営業損失 ()	23,877	158,792
営業外収益	¹ 27,851	¹ 30,227
営業外費用	-	² 2,286
経常利益又は経常損失 ()	51,729	130,851
特別利益	1,921	4,916
特別損失	³ 157	³ 82,278
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	53,493	208,214
法人税、住民税及び事業税	1,940	1,940
法人税等調整額	11,776	10,107
法人税等合計	13,716	12,047
中間純利益又は中間純損失 ()	39,777	220,261

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2019年2月1日至2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	1,972,696	13,383,435	52,302	13,331,133
当中間期変動額								
中間純利益					39,777	39,777		39,777
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							10,126	10,126
当中間期変動額合計	-	-	-	-	39,777	39,777	10,126	49,904
当中間期末残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	2,012,473	13,423,212	42,175	13,381,037

当中間会計期間（自2020年2月1日至2020年7月31日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	2,069,324	13,480,063	32,529	13,447,533
当中間期変動額								
中間純損失 ()					220,261	220,261		220,261
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							64,705	64,705
当中間期変動額合計	-	-	-	-	220,261	220,261	64,705	284,967
当中間期末残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	1,849,063	13,259,801	97,235	13,162,566

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 2月 1日 至 2019年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 2020年 2月 1日 至 2020年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	53,493	208,214
減価償却費	78,706	76,211
無形固定資産償却費	3,174	3,220
長期前払費用償却額	95	95
貸倒引当金の増減額(は減少)	536	452
賞与引当金の増減額(は減少)	-	740
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,332	2,430
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,800	1,800
受取利息及び受取配当金	540	954
有価証券利息	17,670	12,741
為替差損益(は益)	-	2,286
入会預り保証金償還益	1,518	-
投資有価証券売却損益(は益)	403	-
投資有価証券評価損	-	82,190
有形固定資産除却損	157	88
固定資産受贈益	-	4,916
売上債権の増減額(は増加)	21,728	21,143
たな卸資産の増減額(は増加)	790	26
その他の資産の増減額(は増加)	3,381	11,989
仕入債務の増減額(は減少)	3,724	17
未払消費税等の増減額(は減少)	705	30,655
その他の負債の増減額(は減少)	71,654	63,152
小計	173,930	59,436
利息及び配当金の受取額	16,562	10,672
法人税等の支払額	5,096	29,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,397	78,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	110,000	110,000
定期預金の払戻による収入	110,000	110,000
有形固定資産の取得による支出	51,141	74,913
無形固定資産の取得による支出	975	-
投資有価証券の取得による支出	310,830	10,000
投資有価証券の償還による収入	290,352	240,434
投資有価証券の売却による収入	793	-
保険積立金の積立による支出	2,294	2,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,096	153,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	311	311
入会預り保証金の返済による支出	1,481	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,792	311
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2,286
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109,508	72,009
現金及び現金同等物の期首残高	597,868	655,476
現金及び現金同等物の中間期末残高	707,377	727,485

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 10～50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けており、現状では収束の見通しはたっておりません。そのため当社においては、このような状況が一定期間継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年1月31日)	当中間会計期間 (2020年7月31日)
	8,457,609千円	8,531,406千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当中間会計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
受取利息	15千円	333千円
受取配当金	524千円	621千円
有価証券利息	17,670千円	12,741千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当中間会計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
為替差損	- 千円	2,286千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当中間会計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
固定資産除却損	157千円	88千円
投資有価証券評価損	-	82,190千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当中間会計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
有形固定資産	78,706千円	76,211千円
無形固定資産	3,174千円	3,220千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自2019年 2 月 1 日 至2019年 7 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	9,430	-	-	9,430
劣後株式	7,110	-	-	7,110
合計	16,540	-	-	16,540

2 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自2020年 2 月 1 日 至2020年 7 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	9,430	-	-	9,430
劣後株式	7,110	-	-	7,110
合計	16,540	-	-	16,540

2 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年 2 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
現金及び預金勘定	827,377千円	847,485千円
有価証券勘定	209,573千円	197,821千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120,000千円	120,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	209,573千円	197,821千円
現金及び現金同等物	707,377千円	727,485千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、厨房機器

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)。

前事業年度(2020年1月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	775,476	775,476	-
(2) 有価証券及び投資有価証券	1,627,747	1,627,747	-
資産計	2,403,223	2,403,223	-

当中間会計期間(2020年7月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	847,485	847,485	-
(2) 有価証券及び投資有価証券	1,249,256	1,249,256	-
資産計	2,096,742	2,096,742	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券及び株式は証券会社から提示された価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年1月31日)	当中間会計期間 (2020年7月31日)
非上場株式	123,229	123,229

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度 (2020年 1 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	482,273	481,483	789
	(3) その他	10,068	10,000	68
	小計	492,341	491,483	857
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,196	1,200	3
	(2) 債券	934,209	967,304	33,095
	(3) その他	200,000	200,000	-
	小計	1,135,406	1,168,504	33,098
合計		1,627,747	1,659,987	32,240

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額123,229千円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間 (2020年 7 月31日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	20,010	20,000	10
	(3) その他	10,001	10,000	1
	小計	30,011	30,000	11
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,131	1,200	68
	(2) 債券	1,048,548	1,227,913	179,364
	(3) その他	169,565	169,565	-
	小計	1,219,244	1,398,678	179,433
合計		1,249,256	1,428,678	179,421

(注) 非上場株式 (中間貸借対照表計上額123,229千円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は全て本邦におけるもののみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 1 月31日)	当中間会計期間 (2020年 7 月31日)
1 株当たり純資産額	1,395,965.79円	1,366,383.81円

(注) 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式 1 株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 () 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年 2 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	4,129.20円	22,864.98円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失 () (千円)	39,777	220,261
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は普通株式に係る 中間純損失 () (千円)	39,777	220,261
期中平均株式数 (株)		
普通株式	9,430	9,430
劣後株式 (普通株式換算後)	203	203
計	9,633	9,633

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、当社が剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式 1 株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）2020年4月30日東海財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

2020年5月29日東海財務局長に提出

事業年度（第47期）（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年10月26日

株式会社可児ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大録 宏行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 和雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社可児ゴルフ倶楽部の2020年2月1日から2021年1月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社可児ゴルフ倶楽部の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。